

公 告

（仮称）東尾道屋内子ども広場遊具等設置業務委託について、下記のとおり公募型プロポーザルを実施するので公告する。

令和8年7月30日

尾道市長 平 谷 祐 宏

記

1 公募の趣旨

尾道市の東部地域にあるベイタウン尾道組合会館内に、子どもや子育て世代が集い、交流する場を備えた（仮称）東尾道屋内子ども広場の遊具等整備に係る受託候補者を選定する目的で公募型プロポーザルを実施する。

2 業務概要

- (1) 業 務 名 （仮称）東尾道屋内子ども広場遊具等設置業務委託
- (2) 業務内容 （仮称）東尾道屋内子ども広場遊具等設置業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり
- (3) 業務期間 契約締結日から令和9年1月31日（日）までとする。
ただし、遊具の搬入は令和9年1月8日（金）までとし、遊具搬入後、業務期間内で日程調整のうえ、遊具等を配置計画のレイアウトに設置すること。
- (4) 委 託 料 上限価格 6,500,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 スケジュール

日 程	内 容
令和8年7月30日(木)	募集要項の公告
令和8年8月17日(月)午後5時まで	質問書の受付期限
令和8年8月21日(金)午後5時まで	質問書に対する回答
令和8年8月25日(火)午後5時まで	参加表明書等の提出期限
令和8年8月28日(金)	一次審査（参加資格審査）結果通知
令和8年9月4日(金)午後5時まで	提案書類の提出期限
令和8年9月中旬～下旬	プレゼンテーション、ヒアリング審査
令和8年9月中旬～下旬	二次審査結果の通知

4 その他

詳細は、（仮称）東尾道屋内子ども広場遊具等設置業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項及び仕様書による。